		四二〇六・二六平方メートル、同三橋町高畑字前田二三八番一と同三橋町今古賀字中無田一七二番八に北接する道路敷に挟まれ同三橋町高畑字宮の内三二八番一に南接するまでの河川敷のうち実測三五三二・七八平方メートル、同三橋町江曲字井ノ尻二二一番一に北接する水路敷に西接し同三橋町江曲字水代一九八番に西接するまでの水路敷、同筑紫町字成町六二番に東接する水路敷に南接し同筑紫町字成町七四番一に南接する道路敷に南接するまでの水路敷のうち実測二二九一・七一平方メートル、同稲荷町字東北町一番一に南接する道路敷に南接し同稲荷町字中北町八一番に南接する道路敷に南接するまでの水路敷のうち実測三三一〇・〇〇平方メートル、同沖端町字石場町三六番及び同沖端町字石場町三七番三に北接し同矢留本町字宮ノ籠四〇番二一に北接するまでの水路敷、同沖端町字片原町二番二に東接する道路敷に南接し同吉富町字八幡十六番四に東接する道路敷に北接するまでの水路敷、同吉富町字八幡一六番四に東接し同吉富町字八幡一八番に北接するまでの水路敷、同矢留本町字宮ノ籠三番一に西接し同矢留本町字宮ノ籠七番一に北接するまでの水路敷、同矢留本町字宮ノ籠十九番一に南接し同矢留本町字宮ノ籠三二番二に西接するまでの水路敷、同矢留本町字宮ノ籠二五番と同矢留本町字宮ノ籠二六番一に挟まれ同矢留本町字宮ノ籠二七番一に南接するまでの水路敷、同矢留本町字宮ノ籠三〇番一に北接及び西接する水路敷、同吉富町字八幡十四番一と同吉富町字八幡二三番一に挟まれ同吉富町字八幡二六番三に西接する道路敷に西接するまでの水路敷を含む。 備考　河川敷及び水路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を福岡県教育委員会及び柳川市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
旧蔵内氏庭園	福岡県築上郡築上町大字上深野	三九六番、三九七番、四〇一番三 福岡県築上郡築上町大字上深野三九六番と同三九七番に挟まれ同三九六番と同四一一番に挟まれるまでの水路敷を含む。
平戸領地方八奇勝（平戸八景） 潜龍水 大悲観 福石山	潜龍水 長崎県佐世保市吉井町草ノ尾 大悲観 同　小佐々町小坂 福石山 同　福石町	一番のうち実測八七六・一六平方メートル、七二三番のうち実測三九九三・三三平方メートル 長崎県佐世保市吉井町草ノ尾一番と同七二三番に挟まれ同二番と同七二三番に挟まれるまでの水路敷のうち実測一七三二・六九平方メートルを含む。 三二番一のうち実測一三七・一七平方メートル、三四番一のうち実測五二〇八・五八平方メートル、三四番五のうち実測四五六・五七平方メートル 二二一番一のうち実測六三三・八四平方メートル、二二一番三のうち実測一二四三・七六平方メートル、二二一番四のうち実測一六七六・四五平方メートル 備考　一筆の土地及び水路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を長崎県教育委員会及び佐世保市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
肥後領内名勝地 五郎ガ瀧 聖リ瀧 走リ水ノ瀧 建神ノ岩 神ノ瀬ノ岩屋	五郎ガ瀧 熊本県上益城郡山都町城原字徳前 聖リ瀧 熊本県上益城郡山都町野尻字尻原	三四八番三、三五〇番、三五一番一、三五一番二、三五二番三 国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）による第Ⅱ座標系を基準とする一地点（X＝マイナス三五三一八・一一三メートル、Y＝マイナス四九九・六六九メートル）、二地点（X＝マイナス三五三二二・六一四メートル、Y＝マイナス四九六・八八四メートル）、三地点（X＝マイナス三五三三二・八八八メートル、Y＝マイナス四八一・九八〇メートル）、四地点（X＝マイナス三五三四二・三八九メートル、Y＝マイナス四六六・五〇四メートル）、五地点（X＝マイナス三五三四三・四〇一メートル、Y＝マイナス四六五・七一八メートル）、六地点（X＝マイナス三五三五一・八九四メートル、Y＝[illegible]五〇六・九二二メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。 備考　地域に関する実測図を熊本県教育委員会及び山都町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。 九七五番一、九七六番一、九七七番、九七九番、九八〇番 熊本県上益城郡山都町野尻字尻原九六九番と同九八〇番に挟まれ同九七四番と同九九三番一に挟まれるまでの道路敷を含む。